

㈱アーストラストエンジニアリング行動計画

社員の働き方を見直し、子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年12月14日～平成29年12月31日まで

2. 内容

目標1：子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

<対策>

- 平成27年12月～ 子供が生まれる際に、父親が妻子と一緒に過ごせるよう積極的に年次有給休暇を取得することについての課題を検討する
(取得時期、取得期間に合わせた代替要員の手配について)
- 平成28年1月～ 子供が生まれる際に、父親が妻子と一緒に過ごせるよう積極的に年次有給休暇を取得することについての社員の意見を聴取する。
- 平成28年2月～ 課題及び社員の意見を参考に、子供が生まれる際の父親の休暇取得促進について、相談窓口を設置する。
- 平成28年12月～ 父親の休暇の取得状況を確認しつつ、引き続き休暇をとりやすい環境を、会社をあげて醸成していく。

目標2：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 平成27年12月～ 男性社員の育児休業の取得について、会社経営陣及び管理職に間において、育児休業の取得しやすい環境づくりにむけた課題について検討する
(取得時期、取得期間に合わせた代替要員の手配について)
(男性が育児休業をとりづらい雰囲気への払拭について)

- 平成28年1月～ 男性社員の育児休業の取得について、社員から意見聴取を行う。
- 平成28年2月～ 男性社員の育児休業の取得を、社をあげて推奨していく。
取得を考える社員に向けた相談窓口を設置する。
- 平成28年12月～男性社員の育児休業を確認しつつ、引き続き休暇をとりやすい環境を、会社をあげて醸成していく。
(育児休業期間中の雇用保険給付制度の周知等)